

令和3年度 介護保険施設等実地指導 実施状況

1 サービス別実施状況

サービス種類	事業所数(R3.4.1時点)		対象 c=a-b	計画数	実施数 e
	現存 a	休止 b			
居宅介護支援	78	12	66	17	12
介護予防支援	12	0	12	0	0
訪問介護	73	2	71	18	9
訪問看護	27	0	27	3	3
介護予防訪問看護	27	0	27	3	3
訪問入浴介護	4	0	4	2	1
介護予防訪問入浴介護	4	0	4	2	1
訪問リハビリテーション	3	0	3	0	0
介護予防訪問リハビリテーション	3	0	3	0	0
通所介護	48	1	47	1	0
通所リハビリテーション	7	0	7	0	0
介護予防通所リハビリテーション	7	0	7	0	0
短期入所療養介護	11	0	11	0	0
介護予防短期入所療養介護	10	0	10	0	0
短期入所生活介護	16	1	15	2	2
介護予防短期入所生活介護	14	1	13	2	2
特定施設入居者生活介護	15	0	15	1	1
介護予防特定施設入居者生活介護	9	0	9	1	1
福祉用具貸与	26	2	24	6	3
介護予防福祉用具貸与	26	2	24	6	3
特定福祉用具販売	24	1	23	6	3
特定介護予防福祉用具販売	24	1	23	6	3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	0	2	1	1
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	44	2	42	9	7
認知症対応型通所介護	10	3	7	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	10	3	7	0	0
小規模多機能型居宅介護	6	0	6	1	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	6	0	6	1	1
認知症対応型共同生活介護	21	0	21	6	3
介護予防認知症対応型共同生活介護	20	0	20	5	2
地域密着型特定施設入居者生活介護	5	0	5	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4	0	4	1	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
介護老人福祉施設	9	0	9	2	2
介護老人保健施設	9	0	9	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0
介護医療院	2	0	2	0	0
計	616	31	585	102	64

2 実地指導における指導状況

事業所区分		事業所数 (対象)	実施数	改善報告を求めた事業所数	口頭及び文書指導数
(1)	(介護予防) 居宅サービス	367	35	4	40
(2)	居宅介護支援	78	12	4	17
(3)	(介護予防) 地域密着型サービス	120	15	3	17
(4)	施設サービス	19	2	0	1
計		584	64	11	75

(1) 居宅サービス

ア 訪問介護

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	0	
人員に関すること	0	
運営に関すること	9	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者との契約した当初しかアセスメントを実施していない。 ・訪問介護計画について、サービス提供開始後に利用者から同意を得ている。 ・第三者評価の実施の有無について重要事項に記載がない。 ・訪問介護計画とは異なる時間にサービス提供を行うのが恒常的になっている。 ・訪問介護計画についての説明を、サービス提供責任者が行っていない。

報酬に関すること	9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事業所加算において、サービス提供責任者が、当該利用者を担当する訪問介護員に対し、当該利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項を文書等の確実な方法により伝達していない又は報告を受けていない。 ・ 2人の訪問介護員による訪問介護について、アセスメントが不明瞭。
----------	---	---

イ 訪問入浴介護…指摘事項なし

ウ 訪問看護

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	0	
人員に関すること	1	・ 看護職員が常勤換算で2.5を下回っている。
運営に関すること	4	・ 利用者から支払いを受けられない費用を徴収している。
報酬に関すること	0	

エ 短期入所生活介護

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	0	
人員に関すること	0	
運営に関すること	1	・ サービス担当者会議等において、利用者及び利用者の家族の個人情報を用いる場合の文書による同意を家族から得ていない。

報酬に関すること	1	・入所者の数が100を超える施設における機能訓練指導員の加算について、増員分の常勤兼務の看護職員が機能訓練指導員として勤務した時間が明確でない。
----------	---	--

オ 特定施設入居者生活介護

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	0	
人員に関すること	0	
運営に関すること	5	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報利用に関する同意書について家族の代表者欄が設けられていない。 ・重要事項に外部サービス利用型特定施設と受託居宅サービス事業者の業務分担の内容、第三者評価の有無等が記載されていない。 ・業務委託契約書を交わしていない
報酬に関すること	0	

カ 福祉用具貸与

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	0	
人員に関すること	0	
運営に関すること	5	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議等で、福祉用具の適切な選定のための助言及び情報提供を行う等の必要な措置を講じた記録を残していない。 ・アセスメント、モニタリングの記録を残していない。
報酬に関すること	0	

キ 特定福祉用具販売

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	0	
人員に関すること	0	
運営に関すること	5	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議等で、特定福祉用具の適切な選定のための助言及び情報提供を行う等の必要な措置を講じた記録を残していない。 ・アセスメント、モニタリングの記録を残していない。
報酬に関すること	0	

(2) 居宅介護支援

ア 居宅介護支援

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	0	
人員に関すること	0	
運営に関すること	14	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書について、前6月間に作成されたケアプランの総数のうちに訪問介護等が位置づけられたプランが占める割合及び同一のサービス事業所によって提供されたものが占める割合（上位3事業所分）の記載がない。 ・居宅サービス計画に掲げた目標に対して何を達成して、なぜ継続になるのかがモニタリングの中で不明瞭である。
報酬に関すること	3	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業所加算における、介護支援専門員についての個別具体的な研修の計画が立てられていない。 ・退院・退所加算について情報提供を面談ではなく電話で受けている。

(3) 地域密着型サービス

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	0	
人員に関する事	0	
運営に関する事	1	・重要事項説明書に第三者評価の実施状況が記載されていない。
報酬に関する事	1	・サービス提供体制強化加算Ⅱについて、研修計画において研修の目標が記載されていない。

イ 地域密着型通所介護

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	0	
人員に関する事	0	
運営に関する事	5	・重要事項説明書に第三者評価の実施状況が記載されていない。 ・運営推進会議を実施していない。 ・アセスメントの記録が初回契約時実施分のみ。
報酬に関する事	0	

ウ 小規模多機能型居宅介護

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	1	・宿泊サービスを事業所都合で実施していない

人員に関すること	1	・宿泊サービス利用者がいない場合について、利用者からの随時の訪問サービスに対応できる連絡体制を整備していない
運営に関すること	3	・重要事項説明書に第三者評価の実施状況が記載されていない。 ・運営推進会議の記録が保存されていない。
報酬に関すること	0	

エ 認知症対応型共同生活介護

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	0	
人員に関すること	0	
運営に関すること	5	・重要事項説明書に第三者評価の状況が記載されていない。 ・勤務表に常勤非常勤の別が記載されていない。
報酬に関すること	0	

4 施設サービス

ア 介護老人福祉施設

項目	件数	主な指導事項
基本方針・一般原則	0	
人員に関すること	0	
運営に関すること	0	

報酬に関すること	1	・入所者の数が100を超える施設における個別機能訓練加算について、増員分の常勤兼務の看護職員が機能訓練指導員として勤務した時間が明確でない。
----------	---	--